

# まちづくり通信 vol.3

## 上田市独自の「まちづくりのルール」を目指して

発行日 / 平成 21年 5月 3日 発行元 / 上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会

### 「まちづくり講演会」を開催しました (平成 21年 3月 22日信州国際音楽村)

松下啓一先生をお招きして、講演会を行いました。先生は全国の数多くの自治基本条例策定に関わってきた経験を活かして、わかりやすく「これからのまちづくり」についてお話をいただきました。

私たちは、幸せに暮らし、子どもたちに将来を守りたいと思っています。そのためには市民がそれぞれの力を発揮して元気に活動でき、市民のために役所や議会もがんばるルールが必要です。これからの社会は少子高齢化等により収入が減る一方、暮らしを支えるための支出が増えていきます。



そのとき、私たちは職員を大幅に減らし自己責任にするか、税金を 2 倍も出して行政にやってもらうかのどちらかを選べるでしょうか。そうではなくて、自治と民主主義の基本に戻って行政と市民が両輪としてこれからの上田市を作っていくことが必要ではないでしょうか。

今まで内野 6 人(行政)に任せていた公共の仕事も、公共ニーズの拡大や税収の減少により外野(市民等)まで飛ぶボールが増えてきました。外野も参加しないと野球のゲームが成り立たなくなってきたのです。これからもっと厳しくなってくる中で、全員で守備をして野球に勝たないといけません。野球に勝つことはつまり幸せに暮らすことです。野球をやることはそれぞれのポジションをしっかり守ること。それぞれのポジションの役割が決まっていなくて、ボールが取れません。野球に勝つために、どのポジションがどう動けばいいのかを明確にし、みんなで確認する。それが自治基本条例の役割です。

### 「協働」って何? ~松下啓一教授の講演から~

【質問者】協働という言葉に、なんとなく行政の下請けという感じを受けますし、行政と対立軸にあるような感じを受けるけれど、「協働」をどう考えますか。

【松下先生】協働はなんとなく分かる言葉ですが、参加とどう違うか考えてください。参加というのはイニシアチブをとる人がいます。協働は行政と、市民とか地域団体が自立して対等であることを協働といいます。ですから、協働というのはよく一緒にやるというけれども、私はちがう考えで、協働というのは公共的なこと、まちのことをそれぞれが主体として担っているということです。私は「一緒にやらない協働」といっています。役所は税金で動くから、市民みんなが良いといわないとできません、やってはいけないのです。公共的な活動には行政の仕事と、行政の仕事ではないけれど公共的なことがあります。そうした行政の仕事以外で、市民が大切だと思う公共的な活動を、市民がやるから意味があるのです。そういう活動が増えて市民ニーズになってはじめて役所の仕事になります。市民の皆さんが、役所と違うところで、活動をしていることが大事で、それを価値として認めて、たくさん伸ばしていくことが大切です。どちらか一方がやるのでも、一緒に同じことをやるのでもなく、それぞれが町を良くするために活動し、お互いがその活動を認め合うことで社会が良くなっていくのだと思います。



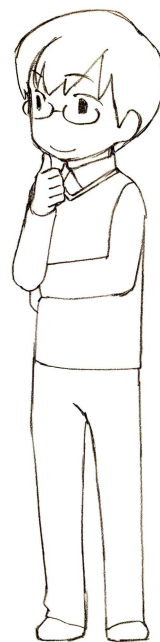
## 「市民」の範囲はどこまで？

条例検討委員会は、今年1月から分科会に分かれて、いよいよ本格的な自治基本条例づくりがはじまりました。条例といっても、難しい文章を考えるのではなく、将来の上田市をより良いまちで、市民が幸せに暮らせるまちになるためには、市役所や市民はどうしていけば良いのかを考え、そのためにどうするかという想いをまとめることが目標です。

分科会ではまず、市民とはなにかというところから話し合っています。

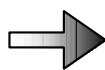
上田の町を良くしていくための基本ルールに参加する「市民」の範囲はどこまでなのでしょう。委員の意見では、「まちづくりに責任を持てる、あるいは将来それによって恩恵を受ける人が市民」上田市総合計画のキャッチフレーズにある「日本のまん中、人がまん中、生活快適都市」で、人が真ん中と上田市は謳っているわけだから、この「人」というものは住んでいる人だけでなく、できるだけ広く市民を捉える必要がある」「赤ちゃんも一人の市民だし、通勤する人、企業やNPOも市民に含めて良いのではないか」「ふるさと寄付金を上田市にしてくださった方は、上田市のまちづくりに対して行動を起こしているのだから、市民に入れるべき」など様々な意見が出ています。

まだ今はこの意見をまとめることなく、委員同士のおぼろげなイメージを共有し、市民の皆さんの意見を聴いたうえで、イメージを文言としていく方針です。



## 皆さんのご意見をお待ちしています！

ホームページには、条例の検討委員会に直接自分のご意見を伝えることのできる、「ご意見投稿フォーム」を設置して、随時ご意見を募集しています。地域活動やまちづくり活動をしていく中で感じることや想い、条例策定へのご意見、ご要望、盛り込んで欲しい項目などどのようなことでもかまいませんので、皆さんの声をぜひお寄せください。



QRコード  
携帯電話で読み取っていただくと、直接投稿フォームが開けます。

## これからの会議の予定・・・

現在は分科会を中心として、条例に盛り込む論点について意見交換をしています。論点を話し合いながら、市民の皆様のご意見を聴くために本格的な広聴活動を始める予定です。

【今後の予定】

第8回 平成21年5月24日（日曜日） 午後1時～ 上田市中央公民館3階 大会議室

## 事務局から・・・

検討委員会の配布資料や議事録などの情報は、上田市役所ホームページからもご覧いただけます。

【事務局】上田市役所政策企画局まちづくり協働課 電話 0268-22-4100（内線 1354）

【ホームページ】<http://www.city.ueda.nagano.jp>

【ご意見はこちらから】<http://www.city.ueda.nagano.jp/hp/ht/jiti/kihon.html>